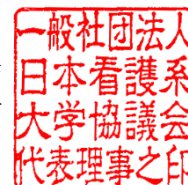


日看大協第 35 号
平成 26 年 11 月 25 日

一般社団法人日本看護系大学協議会会員校
代 表 者 各位

一般社団法人日本看護系大学協議会
代表理事 高田 早苗



平成 26 年度 一般社団法人日本看護系大学協議会「臨時社員総会」の開催について(通知)

晩秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、日本看護系大学協議会の活動にご理解とご高配を賜りましてありがとうございます。
これまで、高度実践看護師制度推進委員会では平成 25 年 7 月、平成 26 年 3 月、平成 26 年 6 月の 3 回にわたり高度実践看護師制度(案)について説明会を開催し、プライマリケア看護専攻教育課程審査基準(案)と認定スケジュール(案)の説明をして参りました。理事会でもスケジュールに沿い準備をすすめ、平成 27 年 7 月に教育課程の審査申請を開始することが確認されました。このプライマリケア看護専攻教育課程の審査を開始するために、専門看護師教育課程認定規程、定款ならびに定款施行細則を改定し、高度実践看護師教育課程認定規程を臨時総会でお認めいただくことが必要になります。

つきましては、臨時総会を開催し、これまでの経緯や関連規程の説明をさせていただき決議したいと考えております。万障お繰り合わせの上ご出席下さいますように御案内申し上げます。尚、社員が出席できない場合には、代理人を立てていただきますようお願い申し上げます。原則として会場の都合により、各会員校から 1 名のみの出席とさせていただきます。

記

I 日時：平成 27 年 2 月 16 日(月) 13 時 ~ 16 時予定 (受付開始:12 時)

II 場所：中央大学 駿河台記念館 2 階ホール
(住所：〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台 3-11-5 ; 同封の地図参照)
<http://www.chuo-u.ac.jp/campusmap/surugadai/>

III 議事

- 1) 代表理事挨拶
- 2) プライマリケア看護専攻教育課程の説明
(休憩 15 分予定)
- 3) 審議事項
 - (1) 定款ならびに定款施行細則の改定
 - (2) 高度実践看護師認定規程の承認
- 4) 報告、その他

IV 「出欠票・委任状」の提出期限

総会の出欠について、1月31日(土)までに、別紙FAX用紙にてお知らせ下さいますよう宜しくお願い致します。なお、本協議会定款第7条(社員の資格)により、総会における決議権を有する出席者は看護学教育研究者であることと規定されております。

V 出席カードについて

同封しました出席カードを当日受付に提出して頂きますので、お忘れなくご持参下さい。
(学校コード：1001～と4001～はピンク色、2001～は黄色、3001～は黄緑色)

ご不明な点は下記にお問い合わせ下さい。

一般社団法人日本看護系大学協議会 事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-11-5 大沢ビル 6階

TEL 03-6206-9451 FAX 03-6206-9452

URL <http://www.janpu.or.jp/> E-mail office@janpu.or.jp

臨時社員総会会場地図

【会場】：中央大学駿河台記念館 2階ホール

(〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台 3-11-5)

【最寄駅】

- ・JR 中央・総武線 御茶ノ水駅下車、徒歩3分
- ・東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅（聖橋改札口）下車、徒歩6分
- ・東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅下車（B1 又は B3 出口）、徒歩3分
- ・都営地下鉄新宿線 小川町駅下車（B5 出口）、徒歩5分



【留意事項】

- ※2階へは、階段またはエレベーターをご利用ください。
- ※お手洗いは1階～7階全てのフロアをご利用できます。
- ※ホール内は原則飲食禁止ですが、ペットボトル等の持ち込み可です。

平成26年度 臨時社員総会 出欠票・委任状

返信用 FAX 用紙 03-6206-9452 一般社団法人 日本看護系大学協議会事務局 宛

*** 平成27年1月31日（土）までにご連絡下さい。**

下記の太枠内は必ずご記入・ご捺印下さい。

平成	年	月	日
学校コード	_____ (封筒宛名のカッコ内4桁の数字です。)		
貴学校名	_____		
社員氏名	_____ (印)		
(ご本人の認印)			

【重要】以下の1.～3.□のいずれか1つを選択(チェック)して、必要事項を記載の上、ご提出下さい。

1. **社員出席**：社員本人が出席します。(本人出席の場合は、上記の押印は必要ありません)

2. **代理人に委任**：臨時社員当日は以下の代理人に議決権の行使一切を委任します。

代理人氏名 _____

3. **代表理事（議長）に委任**：社員本人も代理人も出席できない=欠席の場合
(※上記□のいずれも選択されていない場合は、議長に委任したものと取り扱います。)

【ご注意】尚、社員がやむを得ず出席できず、代理人を立てる場合には、必ず上記の枠内に、社員ご本人のご署名と捺印をお願い致します（社員の署名と捺印がなく代理人を立てた場合、議決権が無効となります）。本会定款第7条（社員の資格）により、総会における決議権を有する出席者は看護学教育研究者であることと規定されております。

ご不明な点は下記にお問い合わせ下さい。

一般社団法人日本看護系大学協議会 事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-11-5 大沢ビル 6階

TEL：03-6206-9451 FAX：03-6206-9452

URL：http://www.janpu.or.jp/ E-mail：office@janpu.or.jp